

# とちぎ健康経営事業所認定証

## 株式会社 三和電気工業所様

とちぎ健康経営事業所認定制度  
実施要領第5条第1項に基づき  
とちぎ健康経営事業所として認定します



とちぎ健康経営事業所

有効期間 令和 3 (2021)年 8 月 1 日から  
令和 6 (2024)年 7 月 31 日まで

令和 3 (2021)年 7 月 26 日

栃木県知事

福田 富一



全国健康保険協会 栃木支部  
支部長

宮崎 務

